

戦後日本政治と「首相演説」 2－③

藤 本 一 美

<総目次>

第V部 中曽根退陣・天皇崩御・「55年体制」の終焉

- 第1章 1985年の政治状況と「首相演説」（『専修大学 社会科学年報』第85号〔2024年3月〕）
- 第2章 1986年の政治状況と「首相演説」（同上）
- 第3章 1987年の政治状況と「首相演説」（『専修法学論集』第150号〔2024年3月〕）
- 第4章 1988年の政治状況と「首相演説」（同上）
- 第5章 1989年の政治状況と「首相演説」（同上）
- 第6章 1990年の政治状況と「首相演説」（『専修法学論集』第151号〔2024年7月〕）
- 第7章 1991年の政治状況と「首相演説」（同上）
- 第8章 1992年の政治状況と「首相演説」（同上）

第6章 1990年の日本と「首相演説」

<目次>

- 1. はじめに
- 2. 1990年の政治状況—解散—総選挙・選挙制度改革・日米構造協議
- 3. 第二次海部内閣と第二次海部改造内閣
- 4. 首相演説 ①施政方針演説（3月2日）②所信表明演説（10月12日）
- 5. おわりに

<注>

1. はじめに

1990年の世界政治は前年と同様に、重大な転換期であったといえる。10月3日には、分断国家であった「ドイツの統一」が達成、次いで、11月19日から開催されていた「欧州安保協力会議（CSCD）」首脳会議で欧州の対立と分断の時代は終わったと宣言した。それと同時に、「北大西洋条約機構（NATO）」と「ワルシャワ条約機構（WTO）」が不戦宣言の署名をするなど、東西の対立と冷戦に終止符が打たれたのである⁽¹⁾。

一方、日本では1月24日、衆議院が解散され、総選挙が行われることになった。2月18日、第39回衆議院・総選挙が実施され、当選者は自民党286、社会党139、公明党45、民社党14、共産党16、社民連4、進歩党1、無所属21という結果であった。自民党は安定多数の議席を確保する一方、社会党も大幅に議席を伸ばし、その中で中道政党と共産党が議席を大きく減らした⁽²⁾。

4月23日、「第8次選挙制度審議会（小林与三次会長）」は選挙制度と政治資金制度の改革についての答申を海部首相に提出した。答申の内容は、衆議院に小選区比例代表並列制を導入するというものであった。さらに、7月31日には、参議院の比例選挙を非拘束名簿式とする選挙制度改革と政党への公的助成に触れた第二次答申が提出された。自民党は党内の反対論を押し切って、12月25日、「政治改革基本要綱」を党議決定し、党内の一部や野党の反対が強まる中で、次期通常国会に公職選挙法や政治資金規正法改正案の提出を目指したのである⁽³⁾。

日米構造協議は日米両国間の経済摩擦解消の切り札となった、といっただけでよい。すなわち、繊維摩擦に始まる、鉄鋼、自動車、および半導体と続いできた日米交渉は日本が輸出を規制すればするほど、日本製品の対米競争力は増していった。これに業を煮やした米国は包括通商法を成立させ、1989年には、いわゆる「スーパー301条」による一方的措置を日本に適用し、同時に日米不均衡体質を根本的に改めるための構造協議を日本に持ちかけ

てきたのだ。6月28日、日米両国の経済体質を改善し貿易不均衡を是正すべく、1989年9月から5回にわたって開催されていた「日米構造協議問題」(SII)が決着を見たのである⁽⁴⁾。

本章では、1990年の政治状況を踏まえ、第二次海部内閣および第二次海部改造内閣の背景に言及する。その上で、海部首相による施政方針演説(3月2日)と所信表明演説(10月12日)を検討することを通じて、この年の政治的特色の一端を紹介する。

2、1990年の政治状況—解散—総選挙・選挙制度改革・日米構造協議

海部首相は1月4日、伊勢神宮参拝のため訪れていた三重県伊勢市で記者会見を行い、その中で衆議院の解散について、「(欧米訪問から)帰ったら、外交上私の体験や外遊を通じての考え方を国会に示して、与野党の皆さんの意見を聞きたい。解散はしかるべき時に決断する」と述べて、再開国会冒頭に施政方針演説や代表質問を経た上で、解散したいとの考えを強調した⁽⁵⁾。

つまり、海部首相としては、1989年以降のソ連・東欧の変革を受けて、1月8日から18日までの欧州8ヵ国歴訪を目前に控えていたが、その成果を国会で報告した後の衆議院解散を目指していたのだ。しかしである。海部首相が外遊中に自民党の実力者たちが、首相の施政方針演説抜きで1月24日の解散日程を確定してしまったのだ。本来、解散権は首相の大権のはずである。だが、海部首相の意向は無視され、帰国した18日、小沢一郎自民党幹事長との会談において、党側に解散の日程を押し切られてしまった。なお、今回の解散は、その背景にリクルート事件と並んで消費税の導入をめぐる対立が存在したことから、一般に「消費税解散」と呼ばれている⁽⁶⁾。

既述のように、2月18日、衆議院の総選挙が行われ、結果は有権権者が自民党に286議席(解散時295)という安定多数を与えるとともに、社会党

にも139議席（解散時85）という大幅増の議席を配した。その間には含まれた、公明党（55から45へ）および民社党（26から14へ）の中道政党と共産党（27から16へ）は大きく議席を減らし、また、社民連（4）は現状維持に終わった。選挙結果から判断する限り、有権者は野党への政権交代よりも、当面、自民党による安定を選んだといえよう。巧みなバランス感覚を示した有権者は、参議院では野党に多数派を与える一方で、衆議院では自民党に多数を与えるという、「チェック・アンド・バランス」を選択したわけである⁽⁷⁾。

既述のように、第8次選挙制度審議会は4月26日、衆議院の小選挙区比例代表並立制を導入することを柱とする「選挙制度および政治資金制度改革についての答申」を海部首相に提出した。それは、政治改革のため「政策本位、政党本位の選挙を実現し、政権交代の可能性を高める」と述べており、最大の特徴は“政権交代”という文言を前面に掲げたことであった⁽⁸⁾。

答申によれば、新しい選挙の仕組みは、総定数を501とし、これを小選挙区に301、比例区に200を割り振り、投票は小選挙区では候補者名を、そして比例区では政党名を記入する二票制である。比例区は、11ブロックに分けて実施する。なお、小選挙区の候補者は、比例区の名簿にも名前を掲載させることができる。

一方、政治資金の面では、政治家の受け入れ団体（資金調達団体）を政治家1人につき二つに限定、現行通り一つの企業や個人の献金が100万円を超えた時は献金者名、金額を公表することとし、資金調達団体以外も政治団体への献金は公開基準を1万円超まで引き下げた。また、選挙の腐敗防止措置では、秘書を連座制の対象とするほか、当選無効に加えて、同一選挙について裁判確定から5年間立候補を制限されることになった。

さらに、7月31日には、参議院の選挙制度改革と政党への公的助成について、第二次答申が提出された。参議院では、現行の総定数を252名に維

持するが、比例区（定数100名）を個人名あるいは、政党名いずれでも投票できるように改め、候補者名簿順の順位をつけずに得票順に当選を決める「非拘束名簿式」を提案した。また、政党への公的助成は、一定の条件を満たした政党を対象に実施し、使途公表の義務を盛り込んだ⁽⁹⁾。

選挙制度審議会の答申を受けた海部首相は5月10日の記者会見で、選挙制度改革に「内閣の命運をかけて取り組む」と強い決意を表明、自民党顧問を歴訪、また、野党党首とも会談し、選挙制度改革への理解と協力を求めた。しかしである。ことはそう簡単にいきそうにないように見えた。何故なら、自民党の一部に根強い反対があり、意見の一致を得るには難しい状況にあったからだ。実際、現行制度で当選してきた現職議員にとっては、新しい選挙制度を受け入れることに抵抗感があり、それは与野党を含めた各政党にとって死活問題であった⁽¹⁰⁾。

既に述べたように、日米間の貿易不均衡改善の前に横たわる両国の構造問題に着手することになった。「日米構造協議問題」が6月28日、約1年の交渉を経てようやく決着を見た。1985年9月のいわゆる「プラザ合意」による急激な為替調整、また、前川レポートに沿った日本の内需主導型経済成長などで、対米貿易不均衡は多少縮小したものの、それは十分なものではなく、米国の連邦議会を中心に対日圧力が一段と高まりつつあった。

このような状況を背景にして、マクロ面での政策協調を基本に、これを補完するものとして、貿易上の構造障壁を撤廃するために提案されたのが「日米構造協議」に他ならない。それはわが国にとって、従来の交渉とは異なり、公共投資、土地税制、および流通制度の改善など政策運営の在り方や日本固有の社会制度の変革まで踏み込んだものであった⁽¹¹⁾。

こうした背景の下で、6月28日、日米両国政府は最終報告書をまとめ挙げたのだ。最終報告書は、日本の貿易収支黒字を減らし、米国の財政赤字を減らすことが目的で、これまで続いてきた個別の日米貿易摩擦交渉や7ヵ国蔵相・中央銀行総裁会議（G7）などで合意に達した政策協調の延長

線にあった⁽¹²⁾。

3. 第二次海部内閣と第二次海部改造内閣

海部内閣が1989年8月9日に発足した当時、『朝日新聞』の調査によれば、内閣支持率は28%に過ぎなかった。それ以降、支持と不支持が拮抗する状態が続いていたが、1990年2月18日に実施された総選挙で自民党が勝利するや支持率は急上昇、3月には49%、サミット後の7月には56%を記録した。この高い支持率は中曽根内閣時の52%を抜き、田中内閣の61%に次ぐものであった。海部首相の庶民的人柄が、多くの国民に「悪い事はしないだろう」との印象と安心感を与え、それが高い支持率につながったのであろう⁽¹³⁾。

こうした状況の中で、海部首相は2月28日と12月29日の二回にわたって内閣改造を断行している。前者は衆議院総選挙での勝利を踏まえての改造であり、後者は91年度予算編成終了と自民党の政治改革要綱が党議決定されたのを受けてのものである。

第二次海部内閣では、日米構造問題協議や消費税存廃をめぐる国会論戦を控えて、中山太郎外相や橋本竜太郎蔵相を再任させた一方、政治改革を推進する姿勢を明確にするため、ロッキード事件やリクルート問題に関係した議員の入閣を退けた。ポスト配分では、竹下派6、安倍派4、宮沢派4、渡辺派4、および河本派2と派閥均衡が重視され、第一次海部内閣で2人いた女性閣僚はゼロとなった。続く第二次改造内閣では、翌年のブッシュ米大統領やゴルバチョフソ連大統領の来日、継続中のウルグアイ・ラウンド（新多角的貿易交渉）、予算案審議などに備えて、中山外相および橋本蔵相、並びに坂本三十次官房長官などを留任させた⁽¹⁴⁾。

しかしである。8月2日、イラクがクウェートに侵攻し併合を図ったことで、海部内閣は迷走を余儀なくされる。いわゆる「湾岸危機」への対応をめぐり、以後日本政治は大きく揺れ動いた。詳細は次章にゆずるが、米

軍中心の多国籍軍に対する支援措置をめぐる、海部首相の憲法認識や政治的指導力が鋭く問われ、首相の平和的イメージも大きく損なわれたのである⁽¹⁵⁾。

確かに、海部内閣の対応はイラク非難決議、経済制裁までは素早かった。だが、中東貢献策は資金協力がほとんどで、しかも最初は金額が示されず、10億ドル、30億ドルと小出しで、米国などから激しい非難に出会う（なお、翌年1月には、多国籍軍に90億ドルの都合120億ドル抛出）、また、10月「国連平和協力法案（PKO 法案）」を国会に提出したものの、世論の反対もあって廃案に追い込まれ、海部首相の指導力の欠如が白日の下に晒された⁽¹⁶⁾。

4. 首相演説

①施政方針演説（3月2日）

第118回特別国会は2月27日に召集、3月2日、衆参両院の本会議場で海部首相の施政方針演説が行われた。演説の概要は次の通りである。

首相は先の衆院選挙の結果を踏まえて、「国民的合意」の形式をめざしながら、内外の懸案解決に取り組んでいく基本姿勢を強調した。さらに新政権として、①「信頼の政治」の確立、②公正で豊かな社会の建設、③新たな国際秩序への積極参加・推進を表明した。また、訪米を前に、日米間の最重要課題である構造問題協議に言及し、「協調の前進に最大限の努力を払う」と強い決意を示した。一方、消費税問題では、先に政府・自民党がまとめた見直し案を説明し、重ねて理解を訴えた⁽¹⁷⁾。

首相演説に対する代表質問が3月5日、衆議院本会議で行われ、代表質問のトップに立った社会の土井たか子委員長は日米首脳会談で何を約束するのか、また、消費税関連歳入の凍結を迫った。海部首相は対米原則が消費者重視であり、消費税については具体的な論議をなどと答弁した⁽¹⁸⁾。

『朝日新聞』は「社説：海部政治の“志”とは何か」の中で、首相演説

について次のように論評した。

・・・外交面での首相の「志」とは「力による世界秩序への貢献はできないが、対話と協調による新しい世界の構築へ、積極的な役割を果たしていく」ということにあるようだ。そのために防衛、軍縮、経済協力などの分野での基本姿勢を「平成日本の決意として宣言する」と強調している。その内容は格別目新しものではない。しかし、「世界のどの国に対しても軍事的な脅威を与えるような存在であってならない」と述べ、「軍備管理・軍縮の促進への外交努力を一層強化していく」と、タカ派的姿勢を排除していることは評価したい。内政面での首相の「志」は、「公正で心豊かな社会の建設にあるようだ。その具体的課題として、長寿社会における福祉の充実、土地・住宅問題の解決、内外価格差の解消の三点をあげているが、国民の気持ちは「どれか一つでよいから、目にみえる成果を示してほしい」ということだろう⁽¹⁹⁾。

一方、『読売新聞』は「社説：首相は国民に何を求めたいのか」の中で、首相演説を次のように批判した。

・・・しかし、こうした内外の課題を、どう具体的に実行するかという方法論が示されていない。「政府は課題解決にこういうことをするから、国民もこういう点で痛みを分かち合って協力してほしい」という呼び掛けがあって当然だ⁽²⁰⁾。

それでは次に、海部首相の施政方針演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのか、検討しよう。

①の全体の特色と概要だが、特色は国民合意の政治をめざすと謳ったことか。概要は「序文」、「外交」、「豊かな人生」、「教育・文化」、「土地・住宅」、「内外価格差等」、「消費税の見直し」、「行財政改革」、「農業」、「活力ある地域づくり」、および「結び」から構成、②の現状認識については、消費税の定着を要請している、③の公約・理念としては構造協議の前進を図ると謳っている点か、④の課題への対策に関しては、懸案処理へ与野党

対話を求めている、⑤の諸外国との関係については、外交の項目に大きな頁をさき、国際秩序の構築に参画をと述べている。

今回の海部首相の演説で注目すべきは、総選挙での勝利を踏まえて、多難な国会乗り切りきるために、冒頭で「国民的合意」を呼びかけているくだりであろう。首相は次のような認識を披露した。

「選挙の結果を謙虚に受け止め、国民的合意を目指して全力を傾けてまいる決意であります。みなさんの御協力をお願い申し上げます」⁽²¹⁾。

②所信表明演説（10月12日）

第119回臨時国会は10月12日に召集、同日、海部首相による所信表明演説が行われ、それはいわゆる「中東国会」となった。周知のように、8月2日、イラク軍のクウェート進攻事件が勃発、米ソ関係が冷戦から協調へと移行する中であって、地域紛争の解決に際し、日本がどのような役割を果たすべきかをめぐり与野党間で激しい論争が展開された⁽²²⁾。海部首相の演説の概要は、次の通りである。

首相は、冷戦後の新しい国際秩序が模索されている中で起きた中東危機への対応を、「平和国家」日本の生き方が問われる「戦後最大の試練」と位置づけ、国連がめざす「公正な平和」を達成するため、日本が国際社会の主要な一員として、「人的、物的両面」の役割を担うべきだと強調した。また、「世界平和への貢献」は「当然、必要不可欠なコストである」と言明して、法体制整備のため、国連平和協力法案を準備している、と述べ、支援を訴えた。同法案では、創設をめざす平和協力隊については「憲法の枠組みの下、武力行使は伴わない」と強調した。その中に自衛隊を加える理由や仕組み、紛争に加担しないための菌止め、文民統制のあり方などは具体的には触れなかった。さらに、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）との政府間交渉について、「話を進めたい」と前向きな姿勢を示し、朝鮮半島の「すべての人々」を対象に、過去の日本の行為について「深い反省と遺憾の意」を公式に表明した⁽²³⁾。

首相演説に対する代表質問が10月16日から始まり、衆議院で質問の第一陣に立った社会党の土井たか子委員長は、歴代内閣は自衛隊の海外派兵は出来ないという方針をとってきた。国連平和協力法案は自衛隊の海外派兵の道を開くもので容認できない、と質した。海部首相は「派兵」に該当しないと答弁した⁽²⁴⁾。

『朝日新聞』は「社説：首相の理念と責任を問う」の中で、海部首相の演説を次のように批判した。

「これまでの日本の平和国家としての歩みを継続、発展させるのか、それとも大きく転換させるのか—今度の臨時国会冒頭の海部首相の所信表明演説で、最も聞きたかったのは、この点であった。だが、残念ながら、首相演説からこの国をどこに導こうとしているのか、条理の通った政治理念を聞き取ることができなかった。・・・政治理念は言葉だけでなく、行動の裏付けが必要だ。首相は憲法尊重、平和主義を標榜（ひょうぼう）する言葉と、実際の政治行動とを一致させるべきである」⁽²⁵⁾。

一方、『読売新聞』は「社説：首相は憲法論議に堂々と挑め」の中で、首相演説を次のように持ち上げた上で批判した。

・・・この国会は、国連協力向けの憲法認識の好機だ。冒頭に掲げた首相演説は、その意味で、結論としては異存がない。しかし、各論になると首相の姿勢は不鮮明だ。いや、不鮮明というよりも、これまでの憲法解釈を「国民の合意」だとして、論議を回避しているように見える⁽²⁶⁾。

それでは、海部首相の所信表明演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのであろうか。

①の全体の特色と概要だが、特色は「平和協力法」の成立に全力をと謳った点であろう。概要は「世界の平和と繁栄のための外交の展開」、「土地問題の解決」、「物価・エネルギー対策の推進」、「税制・行財政改革の推

進」,「国会開設百年を機に政治改革の断行」, および「結び」から構成, ②の現状認識については, 国連を中心とする平和維持・回復活動のための「人的, 物的貢献は必要コスト」だという, ③の公約・理念に関しては, 「戦後最大の試練」を強調したことであろうか, ④の課題への対策は, 北朝鮮へ遺憾の意を表明したことである, ⑤の諸外国との関係は, イラクへの言及が圧倒的に多い⁽²⁷⁾。

今回の海部首相の演説で注意すべきは, 何よりも「国連平和協力法案」の今国会での成立に全力を挙げると述べる一方, その詳細な姿を示さず, 自衛隊参加についても歯止めに言及していなかった点であろう⁽²⁸⁾。

5, おわりに

「国連平和協力法案」は政府の方針が二転三転したあげく, 憲法論議で国会審議は混乱, 11月5日, 海部首相は廃案を決意し, 結局, 11月18日, 自民党, 公明党, および民社党の三党で, 自衛隊とは別個に国連の平和維持活動に協力する組織を作ることを盛った覚書を作成し, 法案は廃案となった⁽²⁹⁾。

この間に, 『朝日新聞社』が11月3日, 4日に行った世論調査によると, 海部内閣への支持は33%へと激減, 一方, 不支持は50%となり, 湾岸戦争への対応や国連平和協力法案の廃案などをめぐる海部首相のリーダーシップの欠如が明るみとなり, 平和イメージが損なわれたのは否めない⁽³⁰⁾。

政治学者の福井治弘は, 海部内閣の経緯を見ると不成功に終わった政策が目立つが, その最大の理由として, 与党内の不統一があり, 所属議員に対する党執行部の統率力の欠如を挙げている。その上で, 海部首相自身の優柔不断な態度はあったとはいえ, 海部内閣がいわば緊急避難的措置で生まれ, 与党内に確固たる政治的基盤が欠如していた点が, 宿命的弱点であったと指摘している。正しく, その通りであると考え⁽³¹⁾。

<注>

- (1) 藤本一美〔2003年〕『戦後政治の決算 1971-1996』専修大学出版局, 288頁。
- (2) 藤本一美〔1992年〕『海部政権と「政治改革」』龍溪書舎, 22頁。
- (3)〔1991年〕「政治—90年の動き」『朝日年鑑 1991年版』朝日新聞社, 73~74頁。
- (4) 藤本, 前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』289頁, 藤本, 前掲書『海部政権と「政治改革」』131頁。
- (5)「政治—90年の動き」前掲書『朝日年鑑 1991年版』70頁。
- (6) 藤本一美・酒井慶太〔2017年〕『衆議院解散・総選挙—決断の政治』志學社, 153, 157~158頁。
- (7) 藤本, 前掲書『海部政権と「政治改革」』22~23頁。
- (8)「政治—90年の動き・政治改革」前掲書『朝日年鑑 1991年版』73頁。
- (9) 同上。
- (10) 佐道明弘〔2012年〕『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』吉川弘文館, 30頁。
- (11) 藤本, 前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』196~197頁。
- (12) 同上, 197~198頁。
- (13) 同上, 301頁。
- (14)「内閣」前掲書『朝日年鑑 1991年版』89頁。
- (15) 詳細は, 福井治弘〔1995年〕「海部俊樹—宿命的な弱さ」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中央公論社, 402~413頁を参照。
- (16) 岩間陽子〔2013年〕「海部俊樹」御厨貴編『増補新版 歴代首相物語』新書館, 248頁, 佐道, 前掲書『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』23~24頁, 金指正雄〔2001年〕「海部俊樹—政治改革に失敗, 湾岸危機に揺れ動く」宇治敏彦編『首相列伝—伊藤博文から小泉純一郎まで』東京書籍, 345頁。
- (17)「国民合意の政治めざす—海部首相施政演説」『読売新聞』1990年3月2日(夕)。
- (18)「衆院代表質問と答弁 要旨」『朝日新聞』1990年3月6日。
- (19)「社説:海部政治の「志」とは何か」同上, 1990年3月3日。
- (20)「社説:首相は国民に何を求めたいのか」『読売新聞』1990年3月3日。
- (21) 早野透「首相演説—国民の合意呼びかけ」『朝日新聞』1990年3月2日(夕)。
- (22)「国会」前掲書『朝日年鑑 1991年版』87頁。
- (23)「首相, 国際責任を強調—中東国会で所信表明」『朝日新聞』1990年10月13日。
- (24)「衆院代表質問と答弁 要旨」同上, 1990年10月17日。
- (25)「社説:首相の理念と責任を問う」同上, 1990年10月13日。
- (26)「社説:首相は憲法論議に堂々と挑め」『読売新聞』1990年10月13日。
- (27)「首相, 国際責任強調—中東国会で所信表明」『朝日新聞』1990年10月13日, 「平和協力法成立に全力—首相が所信演説」『読売新聞』1990年10月13日。
- (28)「首相, 国際責任強調—中東国会で所信表明」『朝日新聞』1990年10月13日。

- (29) 佐道, 前掲書『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』23~24頁。
 (30) 「政治—90年の動き (海部政権この1年)」前掲書『朝日年鑑 1991年版』72頁。
 (31) 福井治, 前掲書「海部俊樹—宿命的な弱さ」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』406~409頁。

第7章 1991年の日本と「首相演説」

<目次>

1. はじめに
2. 1991年の政治状況—日ソ首脳会談・湾岸戦争支援・海部内閣退陣
3. 宮沢内閣の発足と課題
4. 首相演説 ①施政方針演説 (1月25日) ②所信表明演説 (8月5日)
③所信表明演説 (11月8日)
5. おわりに

<注>

1. はじめに

1991年4月16日、ゴルバチョフ大統領がソ連の最高指導者として初めて日本を訪問して注目された。海部首相との首脳会談では難航を余儀なくされたものの、18日に発表された「日ソ共同声明」によれば、懸案であった北方領土問題について、「歯舞群島、色丹、国後島および択捉島の帰属についての双方の立場を考慮しつつ、領土画定の問題を含む日ソ平和条約の作成と締結に関する諸問題について詳細かつ徹底的な話し合いを行った」と、日ソ間の共同声明の中で初めて4島名を明記することに成功した⁽¹⁾。

越えて10月4日、海部首相は自民党の総裁選挙には立候補しない旨を決意し、翌5日、正式に退陣を表明した。海部内閣が行き詰まったのは、政権の命運をかけるとしてきた、政治改革関連四法案が国会で廃案となり、しかも法案処理の過程で海部首相の指導力が限界に達したからだ。臨時国会の幕切れに際し示した、海部首相の政治家としての判断の誤りがあった

のだ。いわゆる「重大な決意」発言に続いて、衆議院の解散権をふりまわす言動をとったことで、急速に自民党内のしかも支持母体である竹下派の離反を招き、それが海部政権の命取りとなったのである⁽²⁾。

海部の後任として、自民党の総裁選に名乗りを挙げたのが宮沢喜一、渡辺美智雄、および三塚博の3人であった。10月27日の投票の結果、宮沢が過半数の285票を獲得して当選、第15代自民党総裁に就任し、そして11月5日、宮沢内閣が発足した。宮沢は英語が堪能で、政策通として知られていた一方で、親分子分的な人間関係に距離を置くなど、「宏池会」という派閥の領袖でありながら、自民党内では異質な存在であった。ただ、宇野首相や海部首相とは異なり、宮沢首相は本格政権の登場として期待を集めた⁽³⁾。

この年はまた、「湾岸戦争」をめぐる日本国際貢献のあり方が鋭く問われた。政府は湾岸戦争の突入を受けて1月17日、①他国籍軍へ90億ドルの追加資金協力、②避難民輸送のための自衛隊機派遣、の方針を決めた。さらに、政府は湾岸戦争の正式停戦後の4月24日、ペルシア湾に敷設された機雷除去のため自衛隊掃海艇の派遣を閣議決定し、訓練以外では初めて自衛隊を海外へ派遣することになった。一方、衆議院の国際平和協力特別委員会は11月27日、前国会から継続審議となっていた「国連平和維持活動(PKO)協力量案」を自民および公明両党で修正した上で、賛成多数で可決、同法案は衆議院で可決されたものの、参議院では会期が少なく継続審議扱いとなった⁽⁴⁾。

本章では、1991年の政治状況を踏まえて、海部内閣の退陣および宮沢内閣発足の背景を紹介する。その上で、海部首相の施政方針演説および所信表明演説、並びに宮沢首相の所信表明演説の内容を検討することを通じて、この年の政治特色の一端を示したい。

2, 1991年の政治状況一日ソ首脳会談・湾岸戦争支援・海部内閣退陣

海部俊樹が首相に就任した当時、首相は外交が苦手であると見られていた。しかし、海部首相は1991年度に限定しても、4月4日、訪米してブッシュ米大統領と日米首脳会談を、次いで、4月16日、ゴルバチョフソ連大統領の初来日に伴う日ソ首脳会談をこなし、さらに7月10日に英国のロンドンで開催された「先進国首脳会談(サミット)」の出席、また、中東およびアジア諸国への外遊を行うなど、外遊回数は都合11回を数え、外交にも強いところを披露した⁽⁵⁾。

既に述べたように、4月16日から19日にかけて、ソ連のゴルバチョフ大統領が、ライサ夫人を伴って国賓として来日した。ソ連の国家元首が来日したのは、帝政ロシア時代を含めて初めてのことで、長らくいびつな関係が続いていた。だから、ゴルバチョフ大統領の来日は、日ソ両国の関係改善の転換点として位置付けられ、海部首相とゴルバチョフ大統領との首脳会談は都合6回にも及び、その大半が北方領土問題に費やされた⁽⁶⁾。

第1回会談から第5回の首脳会談では、日ソ間の論議が平行線をたどり、一時は交渉決裂の可能性もあった。だが、最終的に第6回目の首脳会談において、「日本とソ連が戦争状態の終了および外交関係の回復が共同で宣言した1956年以来、長年にわたって二国間交渉を通じて蓄積されたすべての肯定的要素を活用しつつ」という難解な言い回しで合意し、それが4月19日の未明に発表されたのである⁽⁷⁾。

既述のように共同声明で、海部とゴルバチョフ両首脳が歯舞、色丹、国後、および択捉四島の帰属について話し合ったことが謳われ、4島の名称が初めて日ソ間の合意文書に明記された。また、「領土画定問題」との言葉も使用され、領土問題の存在が公式に認められた。さらに、平和条約締結への準備作業を加速させることや、歯舞、色丹両島の日本への引き渡しを謳った1956年の「日ソ共同宣言」以来の両国間交渉で培われた成果を活用することにも言及するなど、今後は4島を条約交渉の対象とすることを

認める内容となっていた。しかしである。日本側が求めた4島への主権確認が盛り込まれなかっただけでなく、共同声明では「共同宣言」の2島返還要求条項が再確認されたかについては、玉虫色に終わったのである⁽⁸⁾。

政府は7月10日、政治改革関連三法案を閣議決定し、8月5日に開会された臨時国会に提出した。政治改革関連三法案とは、公職選挙法改正案、政治資金規正改正案、および政党助成金法案である。だが、海部首相は、政治改革関連三法案の取り扱いでつまづいてしまった。9月30日、衆院政治改革特別委員会で小此木彦三郎委員長が同案の審議未了・廃案とする委員長見解を発表、これに対して、同日夜に海部首相は自民党内の四役会議で「重大な決意をしている」と表明し、巻き返しに出た。だが、翌10月1日には、海部首相自身が前日に述べた重大な決意表明は衆院の解散・総選挙を意味したものではないと釈明したのだ。結局、海部首相は10月4日、閣僚に解散署名への協力を直接要請するなど最後の巻き返しを図ったものの、竹下派が衆院解散反対と首相統投不支持を通告し、立候補の基盤を失った海部首相は総裁選不出馬に追い込まれたのである⁽⁹⁾。

海部政権崩壊劇には、次のような背景があったといわれる。すなわち、自民党の政治改革熱がさめるにつれて、息を吹き返した派閥の多くが、その領袖を先頭に最初から政治改革三法案の廃案をめざす動きに加担し、海部内閣を終極へと追い込んだのである。こうして、自民党の各派閥は政治改革問題に政局をからませ、自分たちが選んだ海部首相の足を引っ張り、政権の座から引きずり落としたのである。自民党は10月27日、総裁選を実施し、宮沢喜一を後継総裁に選出した⁽¹⁰⁾。

3、宮沢内閣の発足と課題

海部内閣が総辞職したのを受けて、11月5日に召集された第122回臨時国会で首班指名投票が行われ、宮沢喜一自民党総裁が、第78代49人目の首相に選出された。宮沢内閣では、総裁選で2位につけた渡辺美智雄を副総

理・外相に処遇して各派閥の中堅・幹部を登用する一方、総裁選で支持を受けた竹下派を重視し、羽田孜（蔵相）、渡邊恒三（通産相）、および奥田敬和（運輸相）を抜擢した。派閥別のポスト配分は竹下派6、宮沢派2、三塚派4、渡辺派4、河本派3、無派閥1であった。また、閣内には、宮沢首相をはじめとして、渡辺副総理外相、加藤紘一官房長官、渡辺秀央郵政相という具合に、リクルート事件関係者が4人も入り事件を幕引きにする形となった⁽¹¹⁾。

ところで、宮沢喜一は、1919年10月8日、宮沢裕・こと夫妻の長男として東京で生まれた。父は東京帝国大卒で、内務省勤務を経て、1928年衆議院議員に初当選、連続6期の当選をほこる。宮沢は東京高等師範付属小学校を卒業、旧制武蔵高校を経て、1941年東京帝国大学法学部を卒業後、大蔵省に就職、1952年大蔵省を退職、1953年参議院議員に当選（後に衆議院議員にくらがえ）。1962年池田内閣の下で経済企画庁長官、佐藤内閣で通産大臣、そして三木内閣で外務大臣を歴任。1991年11月、首相に就任した。1993年7月、退陣、首相引退後も、小渕内閣と森内閣で蔵相を務めた⁽¹²⁾。

周知のように、宮沢は政策通として知られ、経済や外交を得意として独自の政策を唱えた点で異彩を放っていた。また、憲法の改正を党綱領とする自民党の中で、「日本国憲法は国民に定着した」と断言するなど、自主憲法制定の動きを牽制してリベラルで「ニューライト」の立場を推進してきた。

宮沢首相が直面した政治情勢は、自民党の自壊、日本経済の変調、および冷戦後の世界という具合に、戦後日本の大きな転換を示すものであった。ただ、宮沢政権時代、首相自身が実質的な成果をあげることができたのは、PKO法案の成立のみであった。護憲派として知られていた宮沢首相が、戦後初の自衛隊海外派遣に手を貸すことになったのは、歴史の皮肉に他ならない⁽¹³⁾。

4, 首相演説

①施政方針演説（1月25日）

第120回通常国会は、1991年1月25日に再開、同日、海部首相による施政方針演説が衆参両院の本会議場で行われた。演説の概要は次の通りである。

首相は湾岸戦争への対処をはじめ内外の課題に取り組む基本姿勢を明らかにした。次いで、米国を中心とする多国籍軍の武力行使を「やむ得ざる最後の手段」として、「確固たる支持」を表明。90億ドル（約1兆2千億円）の資金協力を「ぜひとも必要」と説く一方で、避難民移送のための自衛隊輸送機の派遣は「憲法の基本理念に合致すると位置づける」と述べ、これらの貢献を怠れば日本は「国際的孤立への道を歩むことになる」として理解を訴えた。また、日ソ関係では、ソ連軍のバルト諸国への武力行使に「深い憂慮の念」を表明。その一方で、4月に来日予定のゴルバチョフ大統領に北方領土問題解決に向けた「勇気ある決断」を促した。なお、内政面では、政治倫理の確立、選挙制度改革などの政治改革、地価税導入を柱とする土地対策を最重要課題とした⁽¹⁴⁾。

首相演説に対する各党の代表質問は28日から行われ、衆議院で野党の質問の第一陣に立った社会党の土井たか子委員長は自衛隊派遣を撤回せよと述べ、憲法理念を放棄したのかと迫った。首相は海外派兵への道を開かぬと、答弁した⁽¹⁵⁾。

『朝日新聞』は「社説：これで信頼の政治といえるか」の中で、首相の演説を次のように批判した。

「1兆2千億円の戦費負担、自衛隊輸送機の海外派遣と、戦後日本の歩みを大きく曲げることにつながりかねない難問を抱えた国会審議がスタートした。だが、海部首相の施政方針演説は精彩を欠き、迫力も説得力もまるでなかった。首相は“信頼の政治”の確立に取り組んでいくと強調したが、首相演説を聞いた感想は、失望や怒りを通り越して、日本の政治のあり方に対する悲しささえ感じさせた」⁽¹⁶⁾。

一方、『読売新聞』は「社説：首相は今度こそ信念を貫け」の中で、首

相の演説について次のように論評した。

「・・・湾岸危機については、“わが国が積極的な貢献をするのは当然の責務”として多国籍軍への90億ドルの追加支援実施のため、国民に“応分の負担”を求める一方、避難民輸送のため自衛隊機派遣は、“憲法の基本理念の合致するものと確信する”と声明した。首相の演説内容に異存はない。しかし、野党の中には、反対論も根強い。従って、問題は、首相が今後、どのように反対論者を説得し、より多くの国民の理解を得ることができるかという点にかかっている」⁽¹⁷⁾。

それでは次に、海部首相の施政方針演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのであろうか。検討する。

①の全体の特色と概要であるが、特色は湾岸危機に対して積極的貢献を訴えたことか、概要は「外交」、「経済運営」、「行財政・税制」、「土地・住宅」、「生活環境」、「農林水産業」、「福祉の充実」、「教育・文化等」、「信頼の政治」、および「結び」から構成、②の現状認識については、湾岸支援で国民に理解を訴えた点であろう、③の公約・理念としては、国民に応分の負担を求めたことである、④の課題への対策に関しては、自衛隊機派遣は憲法の理念に合致していると述べた点だ、⑤の諸外国との関係については、イラクのクウェート侵略に米国と協力して対応すると謳う⁽¹⁸⁾。

首相の演説で顕著な点は、上で述べたように、前日にまとめたわが国の湾岸貢献策に対して、国民の理解と協力を求めることに最大の力点を置いたことであろう⁽¹⁹⁾。

②所信表明演説（8月5日）

第121回臨時国会は8月5日に召集、同日、衆参両院の本会議場で海部首相の所信表明演説が行われた。海部首相の演説概要は次の通りである。

首相は演説で、一連の証券不祥事について遺憾の意を表明。再発防止のため、今国会に証券取引法改正案を提出し、「証券市場の公正性の確保」に務める方針を示した。一方、政治改革については、「時代から託された使命」であることを強調し、衆院への小選挙区比例代表並列制を導入する公職選挙法改正案の成立に協力を訴えた。また、日本の国際的役割に関連して、自衛隊の国際緊急援助隊への参加実現を謳う一方で、焦点の国連平和維持活動（PKO）への協力については、今国会に法案を提出するよう努力するとしながらも、今後の与野党協議に配慮して具体的言及を避けた⁽²⁰⁾。

首相演説に対する代表質問が8月5日から行われ、衆議院で質問の第一陣に立った社会党の田辺誠委員長は、証券不祥事に関連して悪しき慣行を黙認したことを批判し、「公正な市場」をどう実現するのかと質した。首相は市場の信頼性を失ったことを重く受け止めると述べた一方、具体的な問題には踏み込まなかった⁽²¹⁾。

『朝日新聞』は「社説：なぜ捨て身になれないのか」の中で、首相の演説について、次のように批判した。

「・・・その切迫した政治状況にしては、国会冒頭で行われた海部首相の所信表明は、なにがなんでも、今国会の会期内で諸懸案を解決しようとする気迫に乏しかった。一言でいえば、「説明」あって「説得」なしということである。これは、11月以降も「続投」をねらいながら、なんとなく模様ながめをしている海部首相の姿勢を、そのまま反映しているのではないか」⁽²²⁾。

一方、『読売新聞』も「社説：続投を考えず「改革」に専念せよ」の中で、首相の演説について、次のように批判した。

「・・・政治改革審議の難航を予想して、国会召集前から、坂本官房長官が、自民党実力者に対して、政治改革関連法案の継続審議を要請するなどの動きは、首相の“不退换の決意”を疑わせるものだ。首相は、続投などの雑念を捨て、改革の道筋をつけることに全力投球すべきだ。再選か否かの方向は、その首相の姿をみて、国民世論がおのずと決めてくれるだろう」⁽²³⁾。

それでは、海部首相の所信表明演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのであろうか。

①の全体の特色と概要だが、特色は、問題となっていた証券市場の公正化に努力すると謳えた点か。概要は「序文」、「政治改革の実現」、「行財政改革の推進」、「我が国の果たすべき国際的役割・責任」、および「結び」から構成、②の現状認識については、政治改革に国民の協力を訴えていることか、③の公約・理念としては、国連参加を積極的にと述べたことである、④の課題への対策は、証券不祥事に遺憾の意を示したことである、⑤の諸外国との関係に関しては、一昨年のソ連、東欧諸国で始まった胎動について言及しているのが目立つ⁽²⁴⁾。

今回の首相演説で留意すべき点は、証券不祥事への言及に先立って、何よりも雲仙岳噴火によって被害を受け、亡くなった人々へ哀悼の意を表し、災害対策を最優先する姿勢を示したことである⁽²⁵⁾。

③所信表明演説（11月8日）

第122回臨時国会が11月5日に召集、衆参両院の本会議で首班指名投票が行われ、宮沢喜一・自民党総裁が首相に選出された。続いて8日には、宮沢首相の所信表明演説が行われた。その概要は次の通りである。

首相は、政治改革では、先の臨時国会で廃案となった政治改革関連三法案を「たき台」に、与野党協議の場で「おおむね1年をめど」に具体的な結論を得るよう改めて期待を表明した。また、ウルグアイ・ラウンド（ガットの新多角的貿易交渉）のコメ市場開放問題は「これまでの基本方針の下、相互の協力による解決に向けて、最大限の努力を傾斜する」として、交渉の進展に合せて何らかの開放策を検討する可能性を示唆した⁽²⁶⁾。

首相演説に対する各党の代表質問は11月12日に行われ、衆議院で代表質

問の第一陣に立った社会党の田辺誠委員長が自衛隊派遣は違憲であると批判、また、リクルート疑惑に関して首相の説明を求めた。宮沢首相からはPKOについて文民統制の懸念はないなど、と答弁があった⁽²⁷⁾。

『朝日新聞』は「社説：“宮沢色”を生かす政治」の中で首相演説について、次のように好意的に論評した。

首相が、最も強調したかったのは、演説全体の約三分の一にあたる冒頭の総論部分だといわれる。冷戦後の時代について「新しい世界平和の秩序を構築する時代の始まり」との歴史認識を示し、新秩序構築へ貢献していくことを訴えた。世界史の視点の中で、政策の必然性を訴えようとする意欲に注目したい⁽²⁸⁾。

一方、『読売新聞』も「社説：時代認識を実行に生かせ」の中で、首相演説について、次のように評価した。

宮沢首相は、就任後初の所信表明演説の力点を、時代認識を語ることに置いた。その取り組み方は評価できよう。いま日本の政治に欠けている最も重要な要素の一つが、それであるからだ。首相が語った基本認識にも、かなりの点で共感できる。・・・「派手なキャッチフレーズよりも、地道で着実に政策を実行するのが『品格ある国』をめざす宮沢政治だ」と、首相周辺は説明している。その言葉通り、レトリックよりも実行こそ首相に期待したい⁽²⁹⁾。

それでは、宮沢首相の所信表明演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのであろうか。検討する。

①の全体の特色と概要だが、特色は新秩序へ最大限の貢献を謳ったことであろう。概要は「はじめに」、「政治改革の実現」、「外交」、「生活大国への前進」、「経済運営の考え方」、「行財政改革の推進」、および「証券・金融問題」から構成、②の現状認識については、品格ある生活大国をめざすという、③の公約・理念として、政治改革を1年めどに結論をと述べた、

④の課題への対策に関しては、PKO法案の成立を謳う、⑤の諸外国との関係については、国連へ最大限の貢献をと指摘している。

今回の宮沢首相の演説で留意すべきは、何よりも「公正な社会」の実現と、国民が誇りを感じる「品格のある国」、および活力と潤いに満ちた「生活大国」づくりを目標として明示したことであろう⁽³⁰⁾。

5. おわりに

11月5日に新たに発足した宮沢新体制の大きな特徴は、先に述べたように、「リクルート事件」に関与した政治家の復権に他ならない。実際、加藤紘一官房長官を始めとして、森喜朗政調会長もリクルート事件に関係してしばらく公職から遠ざかっていたのだ。同事件で有罪判決を受けていた佐藤孝行も総務会長に就任させた。さらに、リクルート事件に関与した中曽根、竹下両元首相に党最高顧問への就任を要請するなど、自民党が事件へ反省から進めてきた、「けじめ」が空洞化したのは間違いない⁽³¹⁾。

確かに、宮沢内閣は久々の本格内閣の登場として歓迎され、『朝日新聞』によれば、発足直後の11月の内閣支持率は54%と高かった。しかし、政権発足後1年たった1992年12月には20%へと低下してしまった。宮沢政権への期待は早くも薄れ、国連平和維持活動（PKO）協力量案や政治活動への取り組みなど、その政治姿勢や政策への批判が生じてきたことが伺われた⁽³²⁾。

＜注＞

(1) [1992年]「政治 91年の動き（外交・防衛）」『朝日年鑑 1992年版』朝日新聞社、75～76頁。

(2) 藤本一美 [1992年]『海部内閣と「政治改革」』龍溪書舎、5頁。

(3) 佐道明弘 [2012年]『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』吉川弘文館、35頁。

(4) 藤本一美 [2003年]『戦後政治の決算 1971-1996』専修大学出版局、304頁。

(5) 藤本、前掲書『海部内閣と「政治改革」』17頁。

- (6) 「政治—91年の動き（外交・防衛）」前掲書『朝日年鑑 1992年版』75頁。
- (7) 同上。
- (8) 『朝日新聞』1991年4月19日。
- (9) 佐道, 前掲書『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』33頁, 「政治—91年の動き（内政）」前掲書『朝日年鑑 1992年版』71頁。
- (10) 藤本, 前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』311頁。
- (11) 「政治—91年の動き（内政）」前掲書『朝日年鑑 1992年版』71頁。
- (12) 五十嵐武士〔1995年〕「宮沢喜一 保守本流 最後の指導者」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中央公論社, 417~418頁。
- (13) 岩間陽子〔2013年〕「宮沢喜一」御厨貴編『増補新版 歴代首相物語』新書館, 250~251頁。
- (14) 「首相施政方針演説 湾岸支援で理解訴え」『朝日新聞』1991年1月25日（夕）。
- (15) 「衆院代表質問と答弁 要旨」同上, 1991年1月29日。
- (16) 「社説：これで信頼の政治といえるか」同上, 1991年1月26日。
- (17) 「社説：首相は今度こそ信念を貫け」『読売新聞』1991年1月26日。
- (18) 「首相施政方針演説—湾岸支援で理解訴え」『朝日新聞』1991年1月25日（夕）, 「湾岸危機に積極的貢献—首相施政演説」『読売新聞』1991年1月25日（夕）。
- (19) 「追加支援の説明不十分」『読売新聞』1991年1月25日（夕）。
- (20) 「証券市場公正化に努力—首相, 所信表明演説」『朝日新聞』1991年8月5日（夕）。
- (21) 「衆院代表質問と答弁 要旨」同上, 1991年8月8日。
- (22) 「社説：なぜ捨て身になれないのか」同上, 1991年8月6日。
- (23) 「社説：続投を考えず“改革”に専念せよ」『読売新聞』1991年8月6日。
- (24) 「証券市場公正化に努力—首相, 所信表明演説」『朝日新聞』1991年8月5日（夕）, 「政治改革に協力訴え—臨時国会召集, 首相所信演説」『読売新聞』1991年8月5日（夕）。
- (25) 「首相の所信表明演説 全文」『朝日新聞』1991年8月5日（夕）。
- (26) 「新秩序へ最大限の貢献—首相, 初の所信表明」同上, 1991年11月8日（夕）。
- (27) 「衆院代表質問と答弁 要旨」同上, 1991年11月12日。
- (28) 「社説：「宮沢色」を生かす政治」同上, 1991年11月19日。
- (29) 「社説：時代認識を実行に生かせ」『読売新聞』1991年11月9日。
- (30) 「品格ある生活大国めざす—宮沢首相所信表明」同上, 1991年11月8日（夕）。
- (31) 「政治—91年の動き（内政）」前掲書『朝日年鑑 1992年版』72頁。
- (32) 藤本, 前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』316頁。

第8章 1992年の日本と「首相演説」

<目次>

1. はじめに
2. 1992年の政治状況—参院選・「PKO」法案成立・竹下派分裂
3. 宮沢改造内閣
4. 首相演説 ①施政方針演説（1月24日）②所信表明演説（10月30日）
5. おわりに

<注>

1. はじめに

1992年の世界政治は、冷戦後の時代から次の時代に進む「変革と再編の過程」の渦中にあったといえる。それを端的に示したのが、11月の米国大統領選で共和党のブッシュが民主党のクリントンに敗れ、12年間にわたった共和党政権が民主党政権に代わったことである。また、フランスの統一地方選挙、韓国の総選挙、およびドイツの地方選挙でいずれも与党が敗北するなど、既成勢力への批判が高まった⁽¹⁾。

日本もまたこの年に大きく揺れ動き、政治が「変革と再編の過程」にあることを示した。まず、自民党では、2月に発覚した東京佐川急事件で5億円の授受をめぐる金丸信副総裁が10月14日辞任に追い込まれた。一方、社会党の田辺誠委員長も同事件のあおりを受けて12月24日に退陣を表明するなど対立と妥協を繰り返してきた、いわゆる「1955年体制」の終焉が近いことを印象づけた⁽²⁾。

このような状況の中で、7月27日、第16回参議院・通常選挙（以下、参院選と略す）が実施されたのである。この選挙は宮沢政権にとって、初めて国民の審判を受ける選挙であり、国連平和維持活動（PKO）協力法案、政治倫理—政治改革、および景気対策などが主要な争点となった。結果は、

自民党が選挙区で49、比例区で19の68議席を獲得し、全改選議席の過半数(64)を上回る勝利を手にした。これに対して、社会党は22議席と現状を大きく割り(前回46)、一方、公明党は14議席、日本新党は4議席と健闘、連合は完敗。また、民社党は4議席、共産党も6議席に終わり後退を余儀なくされた⁽³⁾。

国連平和維持活動(PKO)協力法案は、前年暮れの122回臨時国会で衆議院を通過後、参議院では継続審議扱いとなっており、1992年1月に召集された第123回通常国会に引き継がれた。国会の審議では、PKOへの自衛隊の部隊参加が憲法で禁じる武力行使に発展しないかどうか、また、国連の指揮権の関係などをめぐって激しい論戦が展開された。野党側の強い反対があったものの、6月15日、PKO協力法案は国際緊急援助隊派遣改正法とともにようやく成立した。同法に基づき、9月から10月にかけて、道路補修工事と停戦監視に当たる自衛隊員と文民警察監視要員が海外に派遣されたのである⁽⁴⁾。

先に述べたように、自民党の金丸副総裁は佐川急便事件への関与により、10月14日に衆議院議員を辞職した。その後、自民党の最大派閥である竹下派内において、小沢一郎会長と反小沢系の幹部が対立し、12月18日、小沢が後ろ盾となって羽田孜を代表とする「改革フォーラム21」が発足した。ここに竹下派は「小渕派」と「羽田派」とに分裂を余儀なくされ、自民党内の竹下派支配は終焉を迎えることになった⁽⁵⁾。

本章では、1992年の政治状況を踏まえた上で、宮沢改造内閣の発足の意義に触れる。次いで、宮沢首相による施政方針演説(1月24日)と所信表明演説(10月30日)を検討することを通じて、この年の政治的特色の一端を紹介したい。

2, 1992年の政治状況—参院選・「PKO」法案成立・竹下派分裂

第16回参院選は7月26日に投票が行われ、その結果は既述のように、自

民党が改選数68議席を確保して過半数を制覇した。自民党は前回の参院選で惨敗した後遺症が大きく、参院全議席では、過半数を割り込む状態が続いていた。だが、今回の参院選で与野党逆転の可能性が生じてきた。このように、自民党が復調傾向を示したのに対し、社会党は22議席という具合に辛うじて改選議席を維持するに留まった。また、連合は所属候補者が全員落選するという事態に見舞われた。今回の参院選については有権者の関心が低く、投票率は50.7%と史上最低を記録した。投票率の低さに象徴された既成政党への国民の不信感こそ、今回の参院選の最大の特徴であった、といってよい⁽⁶⁾。

今回の参院選で注目されたのが、細川護熙・前熊本県知事が率いた「日本新党」であった。初陣の比例区で成功の目安とされた3議席を越えて4議席を獲得した。今回、投票率が低かったにもかかわらず、これだけの成果を上げたのは、有権者の間に既成政党に対する不満が拡大する中で、日本新党が新しい政治への受け皿として期待を集めたからであろう⁽⁷⁾。

宮沢首相が命運をかけた国連平和維持活動（PKO）協力法案は、1991年12月、衆院で自民と公明両党による強行採決が行われた。だが、参院では継続審議となり、事実上、廃案と見られていた。しかし、1992年に入り、再修正一成立を模索する動きが生じてきた。紆余曲折はあったものの、5月29日、自民・公明・民社三党の幹事長・書記長会談で最終的な合意が成立。その内容は、①PKF（平和維持軍）参加五原則の確認・派遣の可否は国会の承認を求め、国会閉会中は遅滞なく事後承認を求める。②PKF本体への参加については当分法律で凍結し、解除は別の法律で行い、法案に賛成した各党が発議する。③PKF本体業務と複合した時にしか実施できない地方支援業務は本体と同じ扱いにする。④3年後に法律を見直し、2年後に協議機関を設置する—などであった。これを受けて6月1日、修正案が提出され、PKO協力は、6月9日未明に参院本会議で可決された。

一方、衆院では、社会党や社民連が所属衆院議員の議員辞職願で抵抗し、

両党が欠席する中で、6月12日に可決・成立した。それと同時に、海外で発生した地震や風水害などに自衛隊派遣を可能にする国際緊急援助隊派遣改正案も成立したのである⁽⁸⁾。

こうして、自衛隊のカンボジア派遣への準備が整ったわけである。政治学者の佐道明広は「カンボジア和平は、戦後日本外交の成功例としてのちにまで語られることになっただけでなく、自衛隊のPKO活動も国際的に高い評価を得ることができ、しかもそれが国内にも伝わることで、それ以後のPKO活動には大きな弾みがつくことになるのである」と評価している⁽⁹⁾。

政治学者の五十嵐武士もまた宮沢内閣が残した業績について、次のように述べている。

「宮沢の真意がどこにあったかは別として、PKO協力法案が日本を新たな方向に踏み出させたのは事実である。それは紛れもなくも宮沢内閣の業績として、歴史的評価を受けることになろう」⁽¹⁰⁾。

東京佐川急便の渡辺広康社長は8月22日、自民党の副総裁である金丸信に5億円の資金を提供したことを明るみにした。金丸は28日に記者会見を行い、東京佐川急便から5億円の献金を受けていたことを認め、副総裁を辞任することを表明。越えて、10月14日、金丸は議員辞職と竹下派の会長を辞任することを決定し、後継会長選びと派内抗争が噴き出した。10月28日、竹下派の総会が開かれ、竹下側近の小淵恵三が会長に就任することが決まった。これに対して、小沢グループは「改革フォーラム21」を結成し、12月18日、羽田派が正式に発足した⁽¹¹⁾。

この結果、竹下派は分裂し、竹下派を継承した小淵派（66人）は第四派閥に、そして羽田派（43人）は第五派閥に転落した。こうして、田中支配あるいは竹下派支配と呼ばれ、約14年間続いた巨大派閥による支配体制が

崩壊したのだ。自民党の派閥体制は、五派から六派体制へと移行することになった⁽¹²⁾。

3, 宮沢改造内閣

宮沢首相は12月11日、政権誕生以来初の内閣改造を行い、同時に自民党役員も刷新した。それは、東京佐川急便事件により政治不信が高まる中で、清新なイメージを作ることで政局の転換を図る意図があったものと思われる⁽¹³⁾。

政治学者の佐道が指摘するように、「重要なのはここで幹事長の交代が行われ、綿貫から反小沢の代表格といわれた梶山清静六が幹事長になったことである」。なお、政調会長には三塚博が就任、佐藤孝行総務会長は留任した。12月18日には「改革フォーラム21」のメンバーは竹下派を正式に離脱し、羽田派を立ち上げたのである⁽¹⁴⁾。

また、内閣改造では、渡辺美智雄副総理・外相と田名部匡省農水相を留任させ、法相には後藤田正晴を起用した。また、官房長官に新自由クラブ代表を務めた河野洋平、文相に女性の森山真弓を登用して、清新なイメージ作りを図った。さらに、竹下派の小沢グループから2人入閣させて派閥均衡に目を配る一方、「宮沢カラー」にも腐心するなど、宮沢首相の主導権発揮を印象づけた⁽¹⁵⁾。

4, 首相演説

①施政方針演説（1月24日）

第123回通常国会は1月24日に召集、同日の午後から衆参両院の本会議場で、宮沢首相による初めての施政方針演説が行われた。その概要は次の通りである。

首相は「共和汚職事件」を念頭に、「政治資金制度や選挙制度の改革が急務」だと政治改革実現への強い意欲を表明した。さらに、新世界秩序の下での国際貢献を「光栄ある時代的使命」と位置付け、国連平和維持活動（PKO）協力法案の早期成立を訴えるとともに、「国民一人一人が豊かさゆとりを実感できる生活大国」の具体的構想を明らかにした。また、コメの市場開放問題では、新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）成功の必要性を強調し、関税化への柔軟対応をにじませた⁽¹⁶⁾。

首相演説に対する衆議院本会議での代表質問は1月28日から行われ、野党の代表質問の第一陣に立った社会党の田辺誠委員長は共和汚職が氷山の一角にすぎず、同事件に関与した阿部文男議員の辞職を求めた。首相は国務大臣だった同僚議員が受託収賄罪で逮捕されたことは遺憾だ、と陳謝した⁽¹⁷⁾。

『朝日新聞』は「社説：設計図は実行できるのか」の中で、首相演説について次のように論評した。

通常国会の開会とともに行われた宮沢首相の初の施政方針演説は、宮沢政治の設計図といってよいものだろう。首相は去年の臨時国会の所信表明で、基本的な方向を明らかにしている。今回は「外に対しては『国際貢献』、内にあっては『生活大国の実現』という柱を立て、内容を体系的に説明しようとした。語り口は明快でわかりやすかった。・・・だが、演説を聞いた多くの国民は「設計図は立派であっても、果たしてどこまで実行できるのか」という疑問を抱いたのではないか。いうまでもなく共和汚職事件が、政権の成り立ちと自民党政治のあり方に深刻な問題を突きつけているからだ⁽¹⁸⁾。

『読売新聞』もまた「社説：改革への熱意を行動で示せ」の中で、首相演説について次のように論評した。

わかりやすい構成の演説である。宮沢首相の施政方針演説は、「『新しい平和秩序』の構築とわが国の役割」を主題に据え、「国際貢献」と「生活大国の実現」を二つの柱としている。・・・だが、政治にとって最も大事なものは、常に、そうした演説内容をどう実行に移していくかということだ。宮沢首相が、今回の施政方針演説を、阿部文男代議士の逮捕についておわびをすることから始めなくてはならなかつ

たところに、その点の不安が凝縮されている⁽¹⁹⁾。

それでは、宮沢首相の施政方針演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのであろうか。検討する。

①の全体の特色と概要である。特色は政治改革の実現に全力をと訴えたことか。概要は「序文」, 「新しい平和秩序の構築と我が国の役割」, 「我が国の国際貢献」, 「生活大国への前進」, 「経済・財政運営」, および「結び」から構成、②の現状認識については、PKO 法案の早期成立を求めている、③の公約・理念としては、生活大国へ6つの目標を掲げたことであろう、④の課題への対策に関しては、共和汚職事件でおわびを述べた点である、⑤の諸外国との関係では、冒頭で米国と韓国との関係に多く言及している⁽²⁰⁾。

今回の宮沢首相の演説で留意すべきは、生活大国の実現に際し、以下の6点を目標として打ち出したことである。

①住宅、生活関連の社会資本の整備、②労働、通勤時間の短縮、③高齢者、障害者の生きがいのある社会作り、④女性の社会進出、⑤均衡ある国土の発展、⑥豊かな個性や香り高い文化が花開く社会作り⁽²¹⁾。

②所信表明演説（10月30日）

第125回臨時国会は10月30日に召集、同日、衆参両院の本会議場で宮沢首相の所信表明演説が行われた。演説の概要は次の通りである。

首相は、演説の中で東京佐川急便事件による国民の政治不信について、「かつて経験したことのないほど深刻」であり、「深くおわびする」と表明。暴力団とのかかわりを含む政治家の自粛自戒をはじめ、国会演説では異例の派閥利益優先排除を訴えた上で、①政治資金の透明性の確保、②金のかからない政治活動、③政策を中心とした選挙の実現—という「思い切った政治改革」に「不退転の覚悟」とであると述べ

た。また、アジアの紛争解決のための政治対話推進を提唱、さらに、景気回復のための補正予算の早期成立を要請した⁽²²⁾。

首相演説に対する衆議院本会議での代表質問は11月4日から行われ、代表質問の第一陣に立った社会党の田辺誠委員長は、「政党間協議の公開を提案」した。首相から金融施策は「自助」が基本などとの答弁があった⁽²³⁾。

『朝日新聞』は「社説：一身をささげるあかしを示せ」の中で、首相演説について次のように批判した。

「私は、どんな困難に直面しようとも、政治改革の実現に一身をささげて取り組んでまいる決意であります」。宮沢首相の臨時国会での所信表明演説の締めくくりである。本気なら、次のことをすぐさまやり抜いて、決意のあかしを示すべきである。第一は、東京佐川急便事件にからむ政界の不祥事について、首相自らが先頭にたって真相の究明にあたることだ。・・・第二は、自民党の派閥を解消させるべきである。その先陣を切って首相自から宮沢派を解散させることだ。これは何の遠慮もいらぬはずである⁽²⁴⁾。

一方、『読売新聞』もまた「社説：決意は聞き飽きた、実行を」の中で、首相演説を次のように批判した。

宮沢首相にとっては、不本意な所信表明演説だったことだろう。内外に重要な政策課題が山積している中で、まず、「かつて経験したことのないほど深刻な」政治不信について、国民にわびることから始めなくてはならなかった。・・・政治改革に関する議論は、すでに出尽くしているといつてよい。もはや決断と実行あるのみだ⁽²⁵⁾。

それでは、宮沢首相の所信表明演説の中で①全体の特色と概要、②現状認識、③公約・理念、④課題への対策、および⑤諸外国との関係は、どのように述べていたのであろうか。

①の全体の特色と概要である。特色は何よりも「政治とカネ」の問題で陳謝したことであろうか。概要は「序文」, 「政治改革」, 「総合経済対策」, 「生活大国への前進」, 「新しい平和秩序構築」, および「結び」から構成, ②の現状認識については, 政治改革に不退転だと謳う, ③の公約・理念としては派閥優先の排除を訴えていることか, ④の課題への対策に関しては, 景気対策を推進すると謳っている, ⑤の諸外国との関係では, ソ連崩壊後の課題に言及しているのが目につく⁽²⁶⁾。

宮沢首相の所信表明演説で留意すべきは, 演説の冒頭で, 天皇・皇后両陛下が歴史上初めて中国を訪問されたことに言及し, 「極めて意義深いものと存じます」と述べて, 日中両国の友好関係を強化したとの認識を示したことであろう⁽²⁷⁾。

5, おわりに

上でふれたように, 天皇・皇后両陛下は10月23日から28日にかけて, 史上初めて, 中国を訪問し, いわゆる「皇室外交」に貢献した。「日本軍国主義」の象徴であった天皇が, 先の戦争で大きな被害を与えた中国訪問は内外で大きな反響を呼び, 日中関係に新たな一頁を記した⁽²⁸⁾。

天皇は10月23日, 人民大会堂における答辞の中で「・・・わが国が中国国民に対し多大な苦難を与えた不幸な一時期がありました。・・・」と述べた箇所は中国側から大きな評価を得た。事実, 『人民日報』は24日付けの一面で天皇の訪中を報道し, お言葉全文を論評抜きで掲載した⁽²⁹⁾。

この年はまた, 宮沢首相にとっても忙しい外交日程で明けた。1月7日, 米国のブッシュ大統領が訪日, 東京で日米首脳会談が行われ「グローバル・パートナーシップ (地球規模の協力) に関する東京宣言」が発表された。その中で, 世界の平和と安全の維持を日米共通の目標に掲げ, 両国が冷戦後の世界に特別の責任を持つと謳った。また, 付属文書の「アクション・プラン (行動計画)」では, 日本メーカーの米国製自動車部品に購入増を

業界の努力目標として掲げ、日米経済摩擦打開のための具体策を盛り込んだ⁽³⁰⁾。

さらに、1月31日、宮沢首相は国連に出席中にニューヨーク市でソ連崩壊後、エリツィン・ロシア大統領と初めて会談、大統領は北方領土問題の解決に意欲を示し、9月に訪日することで合意した（その後、9月に入り訪日は延期された⁽³¹⁾）。

宮沢内閣は1991年11月の発足時には、『朝日新聞』の調査によれば、内閣支持率が56%を誇っていた。しかしである。それから1年経た1992年12月には、何と支持率が20%に急落した。その原因は政策面での失敗もあったものの、いわゆる「東京佐川急便事件」が最も大きく影響した、と見られた⁽³²⁾。

＜注＞

- (1) 藤本一美〔2003年〕『戦後政治の決算 1971-1996』専修大学出版局、318頁。
- (2) 「1993年」 「政治—概説 政治の流動化、着実に進む」 『朝日年鑑 1993年版』朝日新聞社、71頁。
- (3) 同上、73頁。
- (4) 佐道明弘〔2012年〕『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』吉川弘文館、36-38頁、「出来事」前掲書『朝日年鑑 1993年版』82頁、藤本、前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』319頁。
- (5) 「政治—概説 政治の流動化、着実に進む」前掲書『朝日年鑑 1993年版』70頁。
- (6) 「動き—参院選」同上、72頁。
- (7) 藤本、前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』322頁。
- (8) 「動き—PKO 協力法」前掲書『朝日年鑑 1993年版』72頁。
- (9) 佐道、前掲書『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』36-38頁。
- (10) 五十嵐武士〔1995年〕「宮沢喜一 保守本流 最後の指導者」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中央公論社、428-429頁。
- (11) 「政治 動き—竹下派」前掲書『朝日年鑑 1993年版』74頁。
- (12) 藤本、前掲書『戦後政治の決算 1971-1996』329頁、佐道、前掲書『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』39-42頁。
- (13) 「内閣」前掲書『朝日年鑑 1993年版』88頁。
- (14) 佐道、前掲書『現代日本政治史⑤ 「改革」政治の混迷』42頁

- (15) 「内閣」前掲書『朝日年鑑 1993年版』88頁。
- (16) 「政治改革実現に全力 首相施政方針演説」『読売新聞』1992年1月24日(夕)。大手商社「丸紅」と鉄骨加工メーカー「共和」(1990年11月倒産)による鉄骨資材の架空取引事件が摘発、丸紅関係者や共和関係者らが逮捕。1月13日、9,000万円の供与を受けた受託収賄罪の疑いで東京地検特捜部は阿部文男元長官を逮捕。政界に多額の金銭が流れたといわれる。
- (17) 「衆院代表質問と答弁 要旨」『朝日新聞』1992年1月29日。
- (18) 「社説：設計図は実行できるのか」同上、1992年1月25日。
- (19) 「社説：改革への熱意を行動で示せ」『読売新聞』1992年1月25日。
- (20) 「政治改革が急務と訴え一宮沢首相 施政方針演説」『朝日新聞』1992年1月24日(夕)、「政治改革実現に全力 首相施政方針演説」『読売新聞』1992年1月24日(夕)。
- (21) 「政治改革実現に全力一首相施政方針演説」『読売新聞』1992年1月24日(夕)。
- (22) 「政治不信『深くおわび』」『朝日新聞』1992年10月30日(夕)。
- (23) 「衆院代表質問と答弁 要旨」同上、1992年11月5日。
- (24) 「社説：一身をささげるあかしを示せ」同上、1992年10月31日。
- (25) 「社説：決意は聞き飽きた、実行を」『読売新聞』1992年10月31日。
- (26) 「政治不信『深くおわび』」『朝日新聞』1992年10月30日(夕)、「首相『政治とカネ』陳謝」『読売新聞』1992年10月30日(夕)。
- (27) 「首相所信表明演説の全文」『読売新聞』1992年10月30日(夕)。
- (28) 「動き一天皇訪中」前掲書『朝日年鑑 1993年版』75頁。
- (29) 同上、76頁。
- (30) 「外交」同上、89頁。
- (31) 同上。
- (32) 「政治」同上、70頁